

■八王子市地球温暖化対策地域推進計画とは

- 八王子市の地域特性と現状を踏まえ、市民・事業者・市が一体となって地球温暖化対策に取り組み、市内から排出される温室効果ガスを減らすことを目的としています。
- 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に規定する「地方公共団体実行計画」に基づき策定します。あわせて、気候変動適応法第 12 条に基づく気候変動適応計画として位置付けます。

■計画改定の背景

八王子市は、2020 年 3 月に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、「八王子市地球温暖化対策地域推進計画（2020 年度～2030 年度）」を策定し、取り組みを進めてきました。

計画策定以降、国において 2020 年 10 月に「2050 年カーボンニュートラルの実現」、また、2021 年 4 月には「2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みを目指すこと」が表明されました。

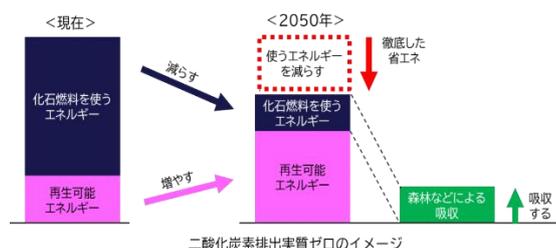
それを受け、本市は 2022 年 2 月 10 日にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050 年脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速するため、「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」を改定します。

■ゼロカーボンシティとは

環境省では、「2050 年に CO₂（二酸化炭素）を実質ゼロ（※）にすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」を「ゼロカーボンシティ」と定義しています。

ゼロカーボンシティ実現に向け、まずは、徹底した省エネ、省エネ設備の導入などによってエネルギー消費量を減らすこと、さらに再エネの導入などによってエネルギーの脱炭素化を行うことにより、二酸化炭素排出量を減らしていくことが重要です。それでも残る二酸化炭素排出量について、森林整備による吸収源対策により相殺します。

- ※ 実質ゼロ：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること



■計画の期間

計画の期間は、2023 年度から 2030 年度までの 8 年間とし、計画の基準年は、2013 年度とします。これは、2021 年 10 月に閣議決定された国の地球温暖化対策計画と整合をはかったものです。

計画の目標年は、国の地球温暖化対策計画と整合をはかり、計画書の最終年である 2030 年度とし、国の長期的目標である 2050 年まで取組を継続的に行い、国の目標達成に貢献していきます。



削減目標

| 目標年次 | 目標値 |
|---------|----------------|
| 2030 年度 | 2013 年度比 46%削減 |
| 2050 年度 | 実質ゼロ |

本計画では、国の「地球温暖化対策計画」と整合をはかり、市内の温室効果ガス排出量を 2030 年度において、2013 年度比 46%削減とします。まずは、この削減目標に向けて、施策を着実に実行していき、早期に達成することを目指します。また、長期的な目標として、ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、取り組めます。なお、八王子市内の 2019 年度の温室効果ガス排出量は 2,227 千 t-CO₂ であり、基準年度（2013 年度）の排出量の 2,539 千 t-CO₂ に対して 12.3% 減少しています。

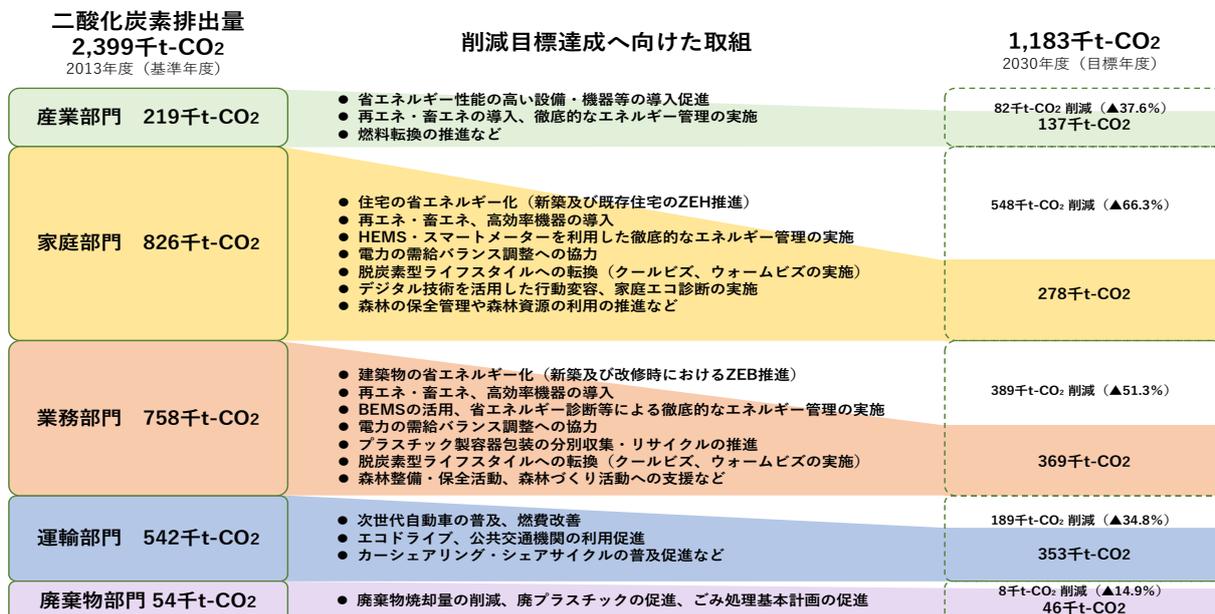
ゼロカーボンシティ実現に向けた方針・取組

ゼロカーボンシティの実現に向けては、国や東京都、八王子市などの行政の取組だけでなく、市民、事業者が一体となり、これまで実施してきた取組をより一層強化し、各々ができる対策を最大限行う必要があります。そこで、削減目標を達成するため、ゼロカーボンシティ実現に向けた方針及び取組を掲げ、取組を進めていきます。

| | |
|-------------------------------------|--|
| ゼロカーボン シティ実現に に向けた方針 | <ol style="list-style-type: none"> 省エネ・再エネ・畜エネ・高効率設備の導入による住宅・建築物のエネルギー消費量の削減 本市に最適な再生可能エネルギーの最大限の導入 デジタル技術を活用した脱炭素化の推進 みどりが持つ多面的機能の強化 |
| ゼロカーボン シティ実現に に向けた取組 | <ol style="list-style-type: none"> 特定エリアでのゼロカーボン実現のまちの構築 公共施設への再生可能エネルギーの最大限導入 産官学の様々なリソースを活用したデジタルによる行動変容の仕組みの構築 豊かな自然を支える生物多様性の保全の促進 |

ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップ

本市の削減目標達成に向け、各部門における削減目標に向けた取組を示し、削減目標達成への道筋「削減目標へのロードマップ」を示します。



〈削減目標へのロードマップ〉

■地球温暖化対策の基本目標達成へ向けた取組

温室効果ガス排出量削減に向けて、各分野の地球温暖化対策のための取組を重点プロジェクト1～8、市が事業者として率先して行う取組を重点プロジェクト9、将来予測される気候変動の影響の防止・軽減（適応策）を重点プロジェクト10に示します。また、本市の二酸化炭素排出量削減に直結する重点プロジェクト1から3までを「最重点プロジェクト」として特に重点的に取り組みます。

基本目標を実現するために市民・事業者・市がー丸となり、本計画を推進していきます。

| | 重点プロジェクト名 | 成果指標 | 現況値 (2021年) | 2030年 目標値 |
|----|-------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|
| 1 | 家庭における環境配慮行動の推進 【最重点】 | 市民一人あたりの二酸化炭素排出量 | 3,580kg-CO ₂ (2019年値) | 2,340kg-CO ₂ |
| 2 | 事業者における環境配慮行動の推進 【最重点】 | 省エネ診断利用事業者数 | 89件 | 270件 |
| | | エコアクション21認証取得事業者数 | 63社 | 90社 |
| 3 | 交通における環境配慮行動の推進 【最重点】 | 次世代自動車（HV、EV、PHV、FCV）の普及率 | 20% (2019年調査時) | 60% |
| | | ZEV（EV、FCV）の普及率 | 0.8% (2019年調査時) | 20% |
| 4 | 再生可能エネルギーの導入推進 | 市内に設置された太陽光発電設備の発電容量 | 55MW | 159MW |
| 5 | ゼロカーボン実現のまちづくりの推進 <変更> | 2030年までに特定エリアでのゼロカーボン実現のまちの構築 | — | — |
| 6 | 環境教育・環境学習の推進 | 環境に関する講座や講演に参加している人の数 | 11,576人 | 30,000人 |
| 7 | 二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全 | 保全の対象とした緑地面積 | 178.5ha | 維持する |
| 8 | 循環型社会の形成の推進 | 一人一日あたりのごみ総排出量 | 748g/人・日 | (調整中) |
| 9 | 市の地球温暖化対策に関する率先行動 | 市施設からの温室効果ガス排出量 | 70,031t-CO ₂ | 59,763t-CO ₂ |
| 10 | 地球温暖化の影響に対する適応策の推進 | 雨水流出抑制対策率 | 43.2% | 66% |



発行 八王子市
令和4(2022)年10月
編集 八王子市環境部環境政策課

八王子市元本郷町三丁目24番1号
TEL: 042-620-7384
FAX: 042-626-4416
E-mail: b110400@city.hachioji.tokyo.jp